

様式第 1 号 (第 3 条関係)

松(障)第 1046 号

平成29年 1月 20日

(宛先) 松山市監査委員

松山市長 野志 克仁 印

平成28年度 財政援助団体監査結果報告に基づく措置通知書

平成29年1月12日付松監第54号の財政援助団体監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第199条第12項の規定等により通知します。

所管部課 保健福祉部 障がい福祉課	所管課長氏名 兵頭 信
措置の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 措置を講じた <input type="checkbox"/> 措置を講じる予定 <input type="checkbox"/> 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
障害者工賃レベルアップ支援事業補助金 ・補助金交付事務の適正な処理について 障害者工賃レベルアップ支援事業補助金については、事業の完了前に補助金額を確定させることが困難なことから、事業完了前に支出する必要がある場合は概算払によることが妥当であり、同事業の補助金交付要綱第12条においても、概算払することができることと定められているが、前金払で支出されている状況が見受けられた。 また、同要綱第10条において、「市長は、前条の実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査し、相当と認めたときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。」と定められているが、補助金額の確定通知が行われていない状況が見受けられた。 実績報告による補助金額の変更はないものの、今後においては、補助事業の性質を踏まえつつ要綱に沿った事務処理を行うよう努められたい。	障害者工賃レベルアップ支援事業補助金 ・補助金交付事務の適正な処理について 前金払いで支出している現状を改め、次年度支出分から概算払とするよう事務手続きを改めました。 また、補助金額の確定通知については、口頭で通知を行っていた為、事務処理を行い、書面にて平成28年度補助金額確定通知書を交付する措置を講じました。

様式第1号（第3条関係）

松（河）第215号

平成29年1月20日

（宛先）松山市監査委員

松山市長 野志 克仁 印

平成28年度 財政援助団体監査結果報告に基づく措置通知書

平成29年1月12日付松監第54号の財政援助団体監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第199条第12項の規定等により通知します。

所管部課 下水道部 河川水路課	所管課長氏名 平松 浩彰
措置の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 措置を講じた <input type="checkbox"/> 措置を講じる予定 <input type="checkbox"/> 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
宮本武之輔交流事業負担金 ・前金払の報告について この事業の負担金は実施前に支出し前金払扱いとなるため、用件終了後、松山市財務会計規則第80条第2項に基づき会計管理者に報告することとなっているが、報告されていない状況が見受けられた。 前金払をしたときは規則に基づき報告するよう努められたい。	宮本武之輔交流事業負担金 ・前金払の報告について 松山市財務会計規則第80条第2項に基づき、会計管理者へ報告しました。 今後は、松山市財務会計規則に沿った適正な事務処理に努めます。

様式第1号（第3条関係）

28松（ス）第926号

平成29年1月24日

（宛先）松山市監査委員

松山市長 野志 克仁 印

平成28年度 出資団体監査結果報告に基づく措置通知書

平成29年1月12日付松監第54号の出資団体監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第199条第12項の規定等により通知します。

所管部課 総合政策部 スポーツ振興課	所管課長氏名 矢野 秋文
措置の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 措置を講じた <input type="checkbox"/> 措置を講じる予定 <input type="checkbox"/> 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
公益財団法人 松山市体育協会 ・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第21条において、公益法人は、毎事業年度開始の日の前日までに、事業計画書、収支予算書その他の内閣府令で定める書類を作成し、主たる事務所に備え置かなければならないとされているが、同法施行規則第27条で定める資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を備えていない状況が見受けられた。 担当課においては、今後は、法令に沿った適正な財団運営に努めるよう指導されたい。	公益財団法人 松山市体育協会 ・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について 今後は法令に従い、毎事業年度開始の前日までに事業計画、収支予算書等と一緒に作成し、定款で定める手続きを経て事務所に備え置くよう指導した。